様式第1号（第７条関係）

日高市ホームページ広告掲載申込書

年　　月 日

（あて先）日高市長

申込者

住所(所在地)

法人名(団体名)

代表者職・氏名

電話番号

FAX番号

e-maiｌ

担当者氏名

日高市ホームページ広告掲載要領第７条の規定により、次のとおり申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| １ 広告掲載の期間 | 年　　　月 　～ 年　　　月 |
| ２ 広告掲載料 | 円（　　　　　　円×　　　月分） |
| ３ リンク先ＵＲＬ |  |
| ４ 広告の内容 | バナー広告に記載する文字、色、バイト数など広告の概要を記入して下さい。  　バナー広告の原稿を添付してください。 |
| ５原稿の提出方法 | □メール添付　□ＣＤ □その他（　　　　　　） |

※　申込みに際しては、裏面の掲載条件等を確認してください。

※　申込みについては、市政情報課広報・統計担当へ申し込みください。

裏 面

１　申込みにおける条件

　(1) 掲載する広告は、日高市広告掲載に関する要綱（以下「要綱」という。）第３条各号に該当しないものとします。

　(2) 広告の掲載位置、規格等は、日高市ホームページ広告掲載要領（以下「要領」と

　　いう。）によるものとします。

　(3) 広告掲載の手続に係る経費、広告物の作成費等広告の掲載にかかる経費は、す

　　べて広告主が負うものとします。

　(4) 広告掲載料は、指定する期限までに全額納付してください。

　(5) 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとします。

　(6) 要領第11条第１項により返還する広告料に利子は付さないこととします。

(7) 災害時等に切り替えを行う緊急用の市ホームページは、公開停止には該当しません。

(8) 上記に掲げるもののほか、要綱及び要領の規定を遵守するものとします。

～日高市広告掲載に関する要綱(抜粋)～

（広告掲載基準）

第３条　次の各号のいずれかに該当する広告は、広告掲載の対象としないものとする。

(1) 市の公共性、中立性又はその品位を損なうおそれのあるもの

(2) 公序良俗に反するおそれのあるもの

(3) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの

(4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条に掲げる営業に該当するもの

(5) 貸金業法（昭和58年法律第32号）第２条第１項に規定する貸金業に関するもの

(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が広告掲載の対象として適当でないと認めるもの